令和2年度 社会福祉法人オリーブの会 事業報告

社会や人とのつながりをつくり、ひとりひとりを大切にした、多様に生きることができる環境・社会をつくる。

各事業の役割を分担し、連携しながら、法人として多様な役割を果たせるように努める。

就労継続支援 B 型事業所 オリーブホットハウス (東野・オリーブ農園)

従たる事業所の廃止に伴い、農園の移転、作業場・休憩場を拡張した。加工場の整備も合わせて行い、従たる事業所でしていた加工の作業を引継ぎ、パン製造と合わせた作業提供を行った。畑作業や加工作業、その他の作業に従事していたメンバーも基本的には同内容の作業を東野でも提供することができ、廃止に伴う影響は最小限に留めることが出来た。長期的な影響が考えられるので、今後も継続的にフォローをしていく。

特定計画相談支援事業所 オリーブ相談支援事業所

B型の業務との兼務の中で、相談支援専門員がうまく時間を調整し、連年通りの事業を行うことが出来た。また、訪問や面談等を通じ、B型だけでは見えないメンバーの様子も知ることができ、日々の全体で共有を行いながら、よりニーズに沿った支援に努めた。

共同生活援助 グループホーム小山の家

B型同様、従たる事業所の廃止に伴い、東野に移転をした。移転後、マンションから一軒家になったことによる新たな課題等をスタッフ間で連携をとり、メンバーミーティングも活用しながら対応を行った。また、B型と近くなったことにより、スタッフの移動や連携も取りやすくなり、メンバーも通所しやすくなった。夜間支援の再開や日中の対応、サロン等との連携を行い、メンバーのニーズに合わせた支援を行った。

自立生活援助 自立生活援助事業所小山の家

事業実績なし。

こころのふれあい交流サロン るまんやましな

緊急事態宣言に伴い京都市からの指導もあり、閉所した期間はあったが、感染症対策を取り開所を続け、日々の交流に努めた。他事業所を利用している当事者の方や地域の方々が変わらず利用され、全体としての利用者数は減ったが、当事者の利用者数は変わりなく、一定の機能を果たすことが出来た。コロナ禍においてニーズに沿った事業を実施し、改めてサロンの存在意義を確認することになった。

■基本方針

① 事業の再編、ニーズ整理、環境の改善

従たる事業所を廃止し、東野に作業場を統合、地域の企業の協力もあり、農園も移転。メンバーとは個別に面談し、変化に伴うフォローをメンバー個別に行い、スタッフ各人が個々に対応するのではなく、事業所全体でメンバーの支援を行った。また、移転時の面談の際の希望や日々の作業を通じそこから得たメンバーのニーズを整理し、加工場の整備や作業場・休憩所を拡大した。作業場、休憩所が広くなったことにより、大人数を避けた作業提供や作業をされない方の休憩所が確保でき、合わせて3密の回避等のコロナ対応を行った。

② 共同生活援助事業の基盤整備、日中サービス支援型

B型同様、東野に移転。評議員でもある大井氏のご実家だった一軒家をB型と同じ学区でお借りすることができた。近隣にサロンの役員さん住んでおられたり、オリーブの長年の地域福祉活動の甲斐もあり、スムーズに移転が進み、自然に地域に馴染むことができた。また、移転に伴うメンバーのフォローも重点的に行い、スタッフ体制を安定させる等、安定した事業運営に努めた。立地やメンバーのニーズ等を考慮し、従前のサテライトは廃止した。

③ OJT、研修計画、人材育成

廃止、移転等の混乱の状況下、スタッフの退職はあったが、新規正規職員の採用を待ち、学生等のアルバイトで業務を回した。(4月採用の3名の正規職員はアルバイトスタッフからの継続雇用)就業規則を改正し、ハラスメント行為等を明確にし、スタッフが安心して働くことができる職場環境の整備に努めた。また、賃金規則も改正し、人件費を単年度ではなく長期的な視点で配分できるようにし、今後の人材育成や有給休暇の取得等、長く勤めることができるよう処遇改善に努めた。

④ 対外業務の整理

内部の混乱の終息、移転等の対応を最優先に、これまで参加してきた地域ネットワーク事業や協議会への参加を控えた。

⑤ 適切な事業所運営

移転に伴う、事業の再編に際し、各作業部門の担当職員をある程度固定し、内部での責任体制を整えた。また、各スタッフがフォローに入れるように、ミーティングで情報共有を行い、違った作業部門に入る等、スタッフ自身も安心して業務にあたることができるように努めた。

⑥ 適切な法人運営

理事会、評議員会を適切な時期に開催し、現状の報告、今後の見通し等を共有し、 決定事項に沿った事業運営に努めた。またこれまでの資産も、東野の作業場・休憩 所の整備等の必要な場所、事業に活用することで安定した事業所運営、法人運営に つなげた。

⑦ 感染症対策

1回目の緊急事態宣言下では、通所を午前と午後に分け、サロン等も使用しながら、密にならないように努めた。その後は、作業場や休憩場所を拡張したこともあり、作業中、休憩中に密にならないように、活動場所を分ける等の対応を行った。日々の検温、通所時の手指の消毒、作業場休憩場の定期的な換気、パーテーションの設置、食事個別の弁当箱に変更、ボランティア等外部の方の受け入れを控えたり等、メンバーが安心して通所できるよう、できうる限りの感染症対策を行った。

令和2年度 オリーブホットハウス 事業報告

■活動内容

(1) 就労支援事業

各部門の報告を参照。

(2) 就労支援

ハローワークやジョブパーク等へ同行支援、相談支援やサロンと合わせて就労者対 する相談援助を行った。

(3) 地域ボランティア清掃

新型コロナウィルスのため中止。

(4) メンバーミーティング

緊急事態宣言下では、3 密の回避のため、中止。その他の月は、換気等を徹底し、レクリエーションや作業の報告等を実施。

(5) レクリエーション

別表参照。

(6) 同好会

新型コロナウィルスのため中止。

(7) 教室活動·文化活動

新型コロナウィルスのため中止。

(8) 給食

昼食の時間を分けたり、個別の弁当箱を使用したり等、感染症対策を取りながら、 月曜、木曜、金曜日に提供した。職員は例年通りシルバー人材センターより来てもらった。

(9) オリーブだより、情報公開・情報発信

オリーブだよりは、新型コロナウィルスの影響もあり、1回のみの発行とした。

(10) 地域ネットワーク

職員体制を整え、移転や廃止に伴う業務を優先するため、各ネットワークへの参加 は年間を通じて控えた。障害支援区分審査会は書面で意見を提出した。

(11) 実習生・ボランティア受け入れ

コロナウィルスの感染状況を見ながら、緊急事態宣言下は受け入れを控えたが、感 染症対策を取りながら、下記、実習生やボランティアを受け入れた。

○精神保健福祉士養成

大阪保健福祉専門学校、京都府立大学、佛教大学

○精神看護実習

京都第二赤十字看護専門学校:中止

○ボランティア

地域住民、大学生

(12) 地域交流

各種団体の活動が自粛していることもあり、それぞれ限定的に実施した。

(13) 業務委託

京都市こころのふれあい交流サロン実行委員会事務局の受託。会計指導を中村修二税理士事務所へ委託。

(14) 評議員会・理事会の開催

○評議員会

令和2年度定時評議員会 令和元年6月20日(土) 13:00~

第1号議案 令和元年度事業報告案

第2号議案 令和元年度決算案

第3号議案 理事の選任案

報告事項

社会福祉充実計画、サロン事業報告

○理事会

令和2年度第1回理事会 令和元年6月4日(木) 19:00~

第1号議案 令和元年度事業報告案

第2号議案 令和元年度決算案

第3号議案 理事の選任案

第4号議案 評議員会の招集について (日時、場所及び議題等)

報告事項

職務執行状況報告、社会福祉充実計画、サロン事業報告

令和2年度第2回理事会 令和3年3月16日(土) 19:00~

第1号議案 令和3年度事業計画案

第2号議案 令和3年度予算案

第3号議案 施設長の選任案

第4号議案 評議員選任・解任委員会の選任案

報告事項

職務執行状況報告

(15) 施策への反映

ネットワークへの参加を控えたが、全国組織等へは加盟し、アンケートや調査活動は出来る範囲で協力した。また、サロン懇談会等に参加し、行政と意見交換を行った。

■ 年間行事

| | レクリエーション・行事 | 出展・販売 | | |
|------|--------------------|------------------|--|--|
| 4月 | | | | |
| 5月 | | | | |
| 6月 | | | | |
| 7月 | | | | |
| 8月 | | | | |
| 9月 | | | | |
| 10 月 | 10/16 BBQ&マス釣り | 10/24 京の手づくりマルシェ | | |
| 11 月 | 11/24 スポーツレク(東野公園) | 11/3 つながる市 | | |
| | | 11/7 つながる市 | | |
| 12 月 | 12/28 忘年会(オリーブ) | | | |
| 1月 | 1/5 新年会・初詣 | ふれあい作品展 | | |
| | (三ノ宮神社・オリーブ) | | | |
| 2月 | | | | |
| 3 月 | 3/23 お花見の会 | | | |
| | (勧修寺、風呂尻公園) | | | |

●登録者数 50 名 (平成 30 年 3 月 31 日時点) 平均年齢 48 歳 男性 31 名 (67.4%)、女性 19 名 (32.6%)

●登録 2名

| 保健センターより紹介 | 1名 |
|------------|----|
| 医療機関より紹介 | 1名 |

※見学者7名(昨年度11名)

●退所 3名

| 他施設 | 1名 |
|--------|----|
| 入院 | 1名 |
| 利用意向なし | 1名 |

●利用者数 ※別紙

●月平均通所者数 24.6 名(25.6 名) 東野 20.6 名(14.6 名) ※昨年度小山 7.6 名 醍醐寺 4.8 名(4.4 名)

●平均工賃

| 元年度 | 人数 | 金額 | 平均 | 2年度 | 人数 | 金額 | 平均 |
|------|-----|-----------|--------|------|-----|-----------|--------|
| 4月 | 37 | 462,409 | 12,498 | 4月 | 35 | 458,996 | 13,114 |
| 5月 | 38 | 474,840 | 12,496 | 5月 | 34 | 444,065 | 13,061 |
| 6 月 | 35 | 428,854 | 12,253 | 6月 | 36 | 504,819 | 14,023 |
| 7 月 | 37 | 485,876 | 13,132 | 7月 | 36 | 512,910 | 14,248 |
| 8月 | 39 | 467,895 | 11,997 | 8月 | 34 | 470,932 | 13,851 |
| 夏期 | 42 | 249,900 | 5,950 | 夏期 | 40 | 194,500 | 4,862 |
| 9月 | 40 | 453,723 | 11,343 | 9月 | 36 | 478,407 | 13,289 |
| 10 月 | 38 | 562,454 | 14,801 | 10 月 | 37 | 522,014 | 14,108 |
| 11 月 | 37 | 498,748 | 13,480 | 11 月 | 39 | 466,826 | 11,970 |
| 12 月 | 36 | 441,811 | 12,273 | 12 月 | 40 | 473,221 | 11,831 |
| 冬期 | 41 | 393,400 | 9,595 | 冬期 | 42 | 404,250 | 9,625 |
| 1月 | 36 | 440,039 | 12,223 | 1月 | 40 | 465,159 | 11,629 |
| 2月 | 39 | 439,440 | 11,268 | 2月 | 36 | 450,390 | 12,511 |
| 3月 | 38 | 507,120 | 13,345 | 3月 | 38 | 554,297 | 14,587 |
| 合計 | 450 | 6,306,509 | 14,014 | 合計 | 441 | 6,400,786 | 14,514 |

@\\ 397 \\ @\\ 394

- ●年間総作業時間 16223 時間(15864.5 時間)
- ●月平均作業時間 1351 時間(1322 時間) 東野 1033.7 時間(707.5 時間) ※昨年度小山 324.5 時間

醍醐寺 328.2 (320.1 時間)

■就労支援事業

| | 令和2年 | 度 | 令和元年度 | | |
|---------|-------------|--------|--------------|--------|--|
| | 金額 (円) | 構成比 | 金額(円) | 構成比 | |
| 年間授産収入 | 9, 613, 804 | 100.0% | 10, 604, 662 | 100.0% | |
| 内訳 | | | | | |
| (1)畑 | 1, 360, 607 | 14. 2% | 4, 380, 290 | 36. 2% | |
| (2)自主製品 | 517, 954 | 5.4% | 958, 819 | 7.9% | |
| (3)内職 | 404, 723 | 4.2% | 376, 740 | 3. 1% | |
| (4)公園清掃 | 498, 960 | 5.2% | 498, 960 | 4. 1% | |
| (5)春日丘 | 54, 000 | 0.6% | 278, 000 | 2.3% | |
| (6)サロン | 50, 000 | 0.5% | 106, 900 | 0.9% | |
| (7)醍醐寺 | 5, 940, 000 | 61.8% | 4,650,000 | 38.4% | |
| (8)パン | 783, 250 | 8.1% | 838, 270 | 6.9% | |
| (9) その他 | 4, 310 | 0.0% | 9, 541 | 0.9% | |

※その他 ヤマト運輸手数料 etc

(1) 畑

近隣の企業、竹之内運送株式会社より東野駅近くの農地を借りることが出来た。小山での農園事業を閉めるに当たり、面談を受けた畑メンバーのほとんどが東野の畑への異動を希望され、4月より作業し始めた。

当初は小山農地の閉鎖に伴う作業と東野農地での夏野菜植付けに向けての作業を併行して行った。東野の農地では5月初めに夏野菜の作付けをした。その後6月頃より収穫と販売が始まった。また収穫した紫蘇は例年サロンで提供してきた紫蘇ジュースの材料として加工に提供し、新しいレシピで例年よりも長い期間製造しサロンのお客様に楽しんでもらえた。また、他の野菜、例えば、じゃがいも、九条ねぎ、玉ねぎ、万願寺唐辛子、バジル等もパンの具材として加工に提供できた。さつま芋については東野と守山の畑で栽培し収穫でき、毎年製造してきた焼き芋として、3月頃まで店舗で継続して販売出来た。それ以降も、さつま芋が残り生鮮野菜として販売した。

また一昨年の無印出店を通じて、食まちアグリゲーションより滋賀県守山市の畑を紹介いただき借りることができた。その守山の畑では、小豆や大豆、大根、日野菜を主に栽培した。日野菜については栽培方法と漬物屋への納品の方法を食まちアグリゲーションより教えていただき、新規に取組み納める事が出来た。

同じく守山の畑で作付けをした大根は、これまでと同じ品種(耐病総太り、タキイ種苗)を栽培し順調に成長、 $60 \, \mathrm{cm}$ 、 $2 \, \mathrm{kg}$ を超える大きな物が多数収穫できた。

2020年の計画では気候変動に伴い切干大根等の乾物生産も難しくなってきているとの認識だったが、切干製造作業について、上記の様に大根を栽培し順調に成長し販売できてい

る事、更に通所しているメンバーの作業として運用できる事とを考慮し、今年度再開する事とした。それまで見落としがちであった切干スライスのより安全な方法や衛生面の事等見直しながら作業を導入し、結果 2 月中旬から 3 月中旬までの間午前中から午後にかけての主な作業としてメンバーに従事してもらい定着出来た。出来上がった製品は、製造量はこれまでと比べ非常に少ないものの、その味覚は従来同様に美味しく、提供させてもらったお客様には好評である。

この一年は大きな変化のあった時期であった。通所や作業に関しては出来る限り状況の変化が負担にならないよう努めた。小山の時期に比べ通所日数が減ったメンバーもいたが、 多くのメンバーがこれまでのように畑作業に従事され、時間を増やすメンバーもいた。

作業の内容については、これまでメンバーが携わる作業が限られていたが、今年度は畑の準備期間から畝たて、そして植え付け、夏以降は種まき等それまで携わる機会のなかった様々な作業に従事してもらった。自分が蒔いた種が芽吹き成長する様を見、その世話を続け収穫してきた。販売についても袋詰めから店頭に並べるところまで畑のメンバーが行ってきた。いわば畑から販売までの全てを経験してもらうことができた。その甲斐もあり、今後農業関係の就労先を探すメンバーも出来た。

売上:1,360,607円

(2) 自主製品

新型コロナの影響で出店の機会はほぼなく、ほっとはあとセンターでの売り上げも例年より減少した。またシーツ玉入れの注文も昨年は10件あったが今年度は2件のみとなり売上金は20万円ほど減少した。その中でも敬老ショールは例年通り納めることが出来た。内職と自主製品の工賃が一緒になったことで、以前から縫製やさをりに興味を持っていた内職メンバーが、時々自主製品の作業に入るようになった。それと同時に内職に移行するメンバーや、コロナ不安から休んでいるメンバーもおり、自主製品に取り組むメンバーは減っている。生産性は低下しているが、自主製品に取り組むメンバーはものづくりへの想いもあり、自分の作りたいイメージを表現しながら作業ができ、どの工程を担っていても達成感を味わえるように、完成した製品を一緒に共有した。

また現在3名のボランティアの方が自主製品に携わられている。(緊急事態宣言中はリスクを考え休んでもらう期間もあった)メンバーと作業中や休憩中に会話をしたり、製品作りの助言をして下さったりしている。スタッフとは違ったボランティアの方の関わりは、メンバーにとってとても大切な存在となっている。

売上:517,954円

(3) 内職

作業場が1階2階と拡大し、コロナ禍の中でも密を防ぎながら作業ができた。また人が 少ない環境で作業を希望するメンバーに対しても配慮ができた。その一方で、新しいメン バーや自主製品から内職に移行したメンバーが増え、曜日や作業内容によっては、十分な間隔を取り作業することが難しい時もあった。昨年の3月から嶋津文庫店からの紹介で畳紙(ダイゴ)の仕事が始まり、袋(大曜)、お守り(京都奉製)の3つの内職を継続して作業を提供することができた。新型コロナの影響で7月から畳紙作業は半分になり、お守りも減る月があった。それに伴い、これまで定期的にはしていなかった袋の紐つけや、細かいお守りなど新しい作業に挑戦することで安定して作業を提供できた。作業を選択できず限定的になる時も多かったが、メンバー同士で、他のメンバーがどの作業が得意、苦手なのかを気にかけながら声かけできることが増えている。また新しい内職をしていく中で、作業しやすい方法を互いに教え合い、作業を通してコニュケーションをとることができていた。オリーブに来たら内職作業があるということで安心を得ているメンバーは多い。同じ作業を繰り返すことで得られる安心も大きい。そのような作業の中で他者の存在を理解したり、集団の中で自分の存在を感じることも多い。生産性は大切であるが、それ以上に安心・安全な場で作業ができることを保障し大切に考えきた。

売上: 404,723 円

(4) 公園清掃

2020 年度も京都市から引き続き委託を受け、山科中央公園の清掃作業に週1回のペースで取り組んだ。作業手順としては、先ず初めに公園内を1周巡回し、落ちているごみを回収しながらその日の重点清掃場所を決め、休憩をはさんでじっくりと取組んだ。実働1.5時間の作業をスタッフ1名とメンバー1~2名で行った。メンバーは3名が関わり、スタッフも3名が、分担して関わった。毎回45ℓのごみ袋2~4袋分(落ち葉が多い)を回収し持ち帰っている。同じ作業を継続する事の難しいメンバーが、外部での開放的な作業環境の中で「自分の仕事」として、一定の責任感を持って継続的に取り組むことができた事が評価できる。また工賃収入面でも重要な作業となっている。

売上: 498,960 円 (うち、消費税及び地方消費税相当額 45,360 円)

(5) 春日丘センター

一昨年度末に、週3日から、2日に作業日を減らし、今年度は週1回をメンバー2名で作業に従事をもらった。従事しているメンバー2名は前向きに作業をしてくれているが、新規のメンバーの募集には、見学に行かれたメンバーはいたが、作業従事には至らなかった。オリーブ以外の場所でメンバーだけで作業するといったことに対する不安感やプレッシャーがあると考えられる。

2021年1月より、コロナの関係で春日丘センターへの外部からの出入りが出来なくなり、 再開の見込みは立っておらず、現在の状態は当面は続くと予想される。

売上:54,000円

(6) サロン

年度当初は京都市からの指導があり、緊急事態宣言中は閉所となった。解除後は通常の 開所となったが、手指の消毒、検温、換気、アクリルパーテーション等の感染症対策をと り、地域の当事者や一般市民の方々が安心して来られるように努めた。同じ場所や時間を 共有することも交流となるが、所謂ソーシャルディスタンスをとることや会話を控えるこ とはサロンの機能とは真逆の対応となった。

その中でメンバーには感染症対策を取りながら変わりなく作業をしてもらった。サロンでの食べ物の提供を控え、パン作りも作業所内ですることになったため、以前のような喫茶活動のみシンプルなサロン作業となった。メンバーは作業ではあるが、地域の方との交流となっており、作業を通じサロンの本来目的を果たしている。また、常連方々に対す精神障害に対する正しい理解につながっている。

売上:50,000円

(7) 醍醐寺

例年通り、醍醐寺境内の落葉除去、除草、土砂除去等の営繕業務を行った。また繁忙期 の土日作業、また通常営繕で担当外箇所の清掃作業も要請に応じて行った。

2019 年 10 月より正式に契約を交わしたトイレ・風呂清掃は、前年度、従事メンバーの変更があったものの、通年で見れば安定的に週 3 回の清掃業務を行うことができていた。また繁忙期は、限られた時間で清掃が不十分にならないよう、営繕班から人員の補充を行い、土日の作業依頼にも対応した。

醍醐寺との契約が開始して以来現場を担当していた職員一名の退職にあたり、複数の職員で業務の引継ぎを行った。その際に、休憩時間や作業手順等の曖昧になっていた事柄について改めて見直しを行い、メンバーに必要な事柄の周知を行った。

トイレ清掃に関し、新型コロナウィルス感染拡大予防の観点から、次亜塩素酸での消毒 行程を追加したことを機として、清掃行程全体の見直しを行った。複数回に分けてメンバーと共に話し合い、要点の整理を行い、新たな手順書を作成した。以前よりも作業が混乱 することなく進めやすくなったとの声がメンバーより聞かれている。

月一回の作業ミーティングを継続して実施した。また、複数の職員が作業現場を担当することによって懸案事項の検討がより活発に行われ、作業環境を整えることにつなげていくことができた。

また、加齢により心身に変化を感じているメンバーに対してこまめに体調確認を行い、 その方にとって体力的に難しいような作業を担当しないように配慮を行い、メンバー本人 の希望に応じて計画の見直しを行った。

作業工賃は前年度の通りとした。トイレ専属班に関して、最低賃金までの引き上げの所 定作業時間を文面化した。

自然の中での作業を通じて体力をつけ、心を整えることのできる恵まれた作業環境の中

で、世界遺産の景観維持に一定の貢献をしていることがメンバーの自信につながっている。 醍醐寺の職員の方からも、オリーブさんが来てくれてから本当に助かっているという声 が聞かれた。

メンバーと、新たに関わった複数の職員が協力して作業を行い、常にアイデアを出し合い、必要な見直しを行い、作業環境を整えることができた一年であった。

売上: 5,940,000 円

(8) 加工 (製パン・野菜加工)・店舗

令和 2 年度、店舗奥にあった旧事務所を改築し、作物の加工やパンの製造を行う厨房を整備した。この厨房を元小山加工メンバーを含むメンバーの作業場所とし、パンの製造、作物の加工・保存等に取組んだ。ここで製造した食品は店舗での販売、保健センター出店、無印出店販売、また給食の副菜として活用し、皆で楽しむことができた。食品を作ること、販売することの楽しさ、オリーブ関係者や地域の方々に食べてもらい、喜んでもらうことのやりがいと責任感といったものを少しずつ育んでいく事で自信や精神的な充実を得て行けるよう、日々支援を行った。

店舗も一部改装を行い、パンを陳列するショーケースをカウンターに設置し、入口左右にも陳列棚を、また右奥にマフラー類展示スペースを設置した。パンと陳列スペースを分けて、さおりのマフラーやポーチ、バッグ、帽子、小物等、幅広く販売していくことと、一般の方にも入りやすい様、以前より明るく開放感のある店舗設営を心がけた。

新型コロナウィルスの状況に左右される時期もあったが、対策を続けながら出来る限り 開店・販売し、メンバーのやる気や工賃に繋がるよう、努力した。

出店販売はほぼ保健センターのみだったが、その中で売り上げを少しずつ伸ばすことができ、メンバーの皆さんの自信にも繋げることができた。

施設リーフレットとは別に、店舗リーフレットも作成し、オリーブの製品を広く知って もらえるよう、店舗や出店販売で配布した。

売上: 783,250 円 (パン・焼菓子、野菜加工商品)

(9) その他(ヤマト手数料他)

売上: 4,310 円

合計: 9,613,804 円

令和2年度 オリーブ相談支援事業所 事業報告

■基本方針

①サービス利用計画の作成

メンバーと個別面談し、オリーブホットハウス、グループホーム小山の家の利用者のサービス利用計画を作成した。を作成した。また、1 人暮らしの方や様々なサポートが必要な方に対し、居宅介護事業所や訪問看護ステーション等の関係機関と連携した。

②継続的なモニタリング

サービス利用計画作成後、必要かつ適切なサービス提供が行われているかを評価するため、面談や訪問、関係者会議等通じ、継続的なモニタリングを行った。

③訪問支援

自宅への訪問や担当者会議等を通じ、日常生活の困り事等を本人及び家族等からヒ アリングし、関係機関と情報を共有する等の連携を行った。

④相談支援

日常生活全般の相談を受け、B型の枠組みで支援を出来ることはオリーブホットハウス内で共有し、他のサービスが必要な場合は、他機関と連携する等の支援を行った。

⑤専門性の高い相談支援体制整備

経験の長い職員が現在相談支援専門員として従事することで専門性の高い支援を継続し、必要に応じ他の地域生活支援支援センター等と連携を行った。

■事業内容

- (1) 支給決定時
 - ・支給決定又は支給決定変更前に、サービス利用計画案を作成。
 - ・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成。
- (2) 支給決定後
 - ・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い、計画 の見直しを行う(モニタリング)
 - ・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨。

令和2年度 グループホーム小山の家 事業報告

■基本方針

①地域生活の拠点

9月末に東野に移転し、継続した地域生活支援に努めた。サテライトについては、場所の事もあり、一旦引き払い、現在のGHの近隣で探すこととした。支援内容の変更はなく、夜間支援を再開し、メンバーが安心して生活できる環境の整備に努めた。コロナ禍で活動の制限があったが、その中で感染症対策をとり、安全に実施できるレクリエーションをしたりと工夫し、安定した地域生活の維持に努めた。

②地域移行の推進

法人内部の状況や移転のこともあり、メンバーの新規募集は控え、今いるメンバーの支援を最優先行った。また、9月と12月にオリーブホットハウスに通所されている2名のメンバーの体験を受け入れた。両者とも家族と同居されており、「親なき後」の生活を見据えた体験となったが、入居には至っていない。

③日中支援の拡充、訪問支援

日中サービス支援型は指定を受けなかったが、必要に応じ日中支援体制を取り、 日中も安心して過ごせるように努めた。また、緊急事態宣言により通所できなくなったメンバーに対し、サロンと連携をすることにより、日中活動の場所確保や病状の安定に努めた。

自立生活援助としての支援は提供していないが、オリーブホットハウスと連携し、 金銭管理等の必要な支援を行った。

④他機関連携

個別のケースに応じ、相談支援事業所や訪問看護事業、オリーブ以外のB型事業所と連携し、支援を行った。

■事業内容

- (1) 共同生活援助計画の作成
- (2) 相談援助
- (3) 食事の提供
- (4) 健康管理・金銭管理
- (5) 緊急時の対応
- (6) 日中活動の場等との連絡・調整
- (7) 余暇活動、レクリエーション
 - (4月牛尾山レク、5月GH内焼肉&映画、6月博物館~嵐山、7月なばなの里、
 - 8月GH内たこ焼き&かき氷、11月水族館&外食、1月初詣&外食、
 - 2月からふねや、3月お花見ドライブ&外食)